

## 令和3年度事業計画

### 1 活動方針

- 道民が発症から在宅療養まで切れ目なく医療サービスを受けることが出来るよう、バスの安定的・継続的な運用を図り、患者中心の医療連携体制の構築をめざす。
- 電子カルテと連動可能な地域連携バス（PDA版「あんしん連携ノート」）の導入と普及に努める。
- クリティカルバスを活用した地域連携の促進に向けて、関係者の人材育成に努める。
- 遠隔診療、医師間の医療情報共有の普及に協力する。

### 2 各委員会の開催

| 名称   | 回/年        | 内容     |   |
|------|------------|--------|---|
| 総会   | 1回         | 定款に準ずる |   |
| 理事会  | 3回         | 定款に準ずる |   |
| 委員会等 | 経営委員会      | 3回     | 事業運営（運営資金等）に係ること  |
|      | ICT委員会     | 6回     | アプリ事業の企画、開発、推進に係ること   |
|      | 広報委員会      | 4回     | 事業の普及、会員への情報提供等に係ること  |
|      | 脳卒中専門部会    | 2回     | ・「脳卒中・急性心筋梗塞あんしん連携ノート」の普及啓発及び効果的な運用に係ること<br>・疾病別の保健医療福祉の連携に係ること |
|      | 急性心筋梗塞専門部会 |        |   |

### 3 事業の実施

- (1) ICT事業（アプリ）の安定的・継続的推進に向けたシステムの維持管理
  - ・アプリ事業の実証試験と評価
  - ・システムの維持・運用等
- (2) 地域クリティカルバス（ICT）の導入・普及を図る
  - ・地域住民・患者等に対して、講演会等を開催
  - ・地域クリティカルバス未導入圏域への導入に向けての働きかけ
- (3) 地域クリティカルバスを活用した地域連携推進に向けた人材育成
  - ・講演会、研修会、学習会等の開催
  - ・ホームページを活用した情報発信や提供
- (4) その他
  - ・関係機関（医師会・行政・各種団体）や企業との連携協力
  - ・会員間の情報共有など